



法人こおりやま

2024. 6

第552号



桃子ヶ滝(郡山市熱海町)

【コピー・転載禁止】

～従業員向けの情報も満載です。 事業所内にて御回覧下さい～

目次

税務署ニュース

2024年度 国家公務員
税務職員採用試験のお知らせ
…………… 2

怒りを即座に静める方法
…………… 3

税のミニ通信

給与所得者に対する定額減税について
…………… 4

政府政策の再生支援の
総合対策を読み解く！
…………… 6

〔実践税務調査〕
期末使用人未払金賞与が
否認された事例
…………… 8

みんなの力で山が動くかどうか
…………… 9

トピックス
…………… 9

トピックス
…………… 10



Instagram

公式

Instagram
Facebook

始めました



Facebook

インターネットセミナー 600タイトル以上のセミナーが
無料で受講できます

郡山法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます
<http://www.koriyama-hojinkai.or.jp>

無料

郡山法人会

検索

で検索いただけます

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID

パスワード

ログイン

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは 会員ID: 1101 パスワード: 1005

税務署ニュース

2024年度 国家公務員 「税務職員採用試験」のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍する、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

受験資格

令和6年4月1日において

1. 高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(令和3年4月1日以降に卒業した者)
2. 令和7年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

受験申込受付期間

令和6年6月14日(金) から 6月26日(水) まで

受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。
インターネット申込専用アドレス
(<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

第1次試験日

令和6年9月1日(日)

試験に関する問合せ先

- 仙台国税局人事第二課 試験研修係
☎022-263-1111 内線3236
- 人事院東北事務局
☎022-221-2022



電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出
などの手続きが
インターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が
便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした
後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定
して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週
間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税
及び復興特別所得税の申告
をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

法人会

イータックス 🔍 検索

怒りを即座に静める方法

— ごく簡単な行為で平常心に —

産経新聞科学部記者 伊藤壽一郎



普通に社会生活を送っているのに、家庭や職場で、やり場のない怒りを感じてしまうことがあります。そのまま放っておくとストレスとなり、精神が不安定な状態に陥るだけでなく、最悪の場合、命にかかわる病気につながることもあるそうです。ですが、名古屋大の最近の研究で、ごく簡単な行為であつという間に怒りを静め平常心を取り戻せることが分かりました。

■ 心臓発作を起こす場合も

物事に対する人の考え方は多種多様です。そのため人間関係の中で、「自分の思い通りにならない」「理解されず期待した反応が得られない」「受け入れられず理不尽な対応を受けた」といったさまざまな形で、怒りが生まれてしまいます。

怒りを感じると、平常心を失って冷静な判断ができなくなります。ストレスがたまって他人に攻撃的になり、暴力につながることも。また、米ハーバード大の研究チームは、心臓発作や脳卒中、不整脈など、命にかかわる事態を引き起こす可能性があるとして報告しています。

そのため昔から、怒りを静めるためのさまざまな方法が考案されてきました。深呼吸をして落ち着くという方法は、よくいわれることですね。ですが、効果については科学的にきちんとした実証は行われていません。

やけ食いや、大量の買い物でストレスを発散しようとする人もいますが、健康への悪影響や家計への圧迫につながります。散歩やスポーツによる気分転換も、手軽ではありますが、効果は確認されていません。

■ 怒りを紙に書いて捨てる

そんな中、名古屋大の研究チームは、ごく簡単な行為による怒りの鎮静法を発見しました。それは、怒りを感じた際、その時の状況や気持ちを客観的に紙に記し、丸めて捨てるというものです。この手法なら、職場や家庭で誰でも簡単に怒りを抑制することができそうですね。

その効果について、チームはこんな実験で確認しました。まず学生50人に、路上喫煙や学費値上げをテーマに意見を書いてもらい、わざと「知能や合理性、論理性が低い」「大学生が書いた文章とは思えない」「もっと頑張って勉強を」などと、侮辱的な言葉で低い評価を伝え、怒りを抱かせました。

次に、怒りを表す5つの形容詞「怒った」「敵対心のある」「むかむかした」「煩わしい」「いらだった」が、自分の感情に当てはまる度合いを、それぞれ6段階で評価してもらいました。その平均値から、怒りの度合いを示す「怒り得点」を算出したところ、実験前が1.5程度だったのに対し、3.5程度にはね上がっていました。

■ スマホやPCでも有効か

続いてチームは、低い評価を伝えられた際の気持ちなどについて、客観的に詳しく紙に書いてもらいました。そして、この紙をくしゃくしゃに丸めてごみ箱に捨てさせると、なんと、怒り得点の実験前とほぼ同水準に下がったのです。紙をシュレッダーに入れて裁断させた場合も、同様の効果でした。一方、紙を裏返しにして手元に置いただけの場合は、怒り得点は下がりませんでした。

チームはこの結果について、怒りを投影した物体である紙が廃棄されてなくなることで、感情が抑えられたものと判断。怒りの抑制に、この方法が有効であると結論づけました。チームによると、怒りの抑制方法を科学的に実証したのは世界初。紙に記す内容や廃棄方法を工夫すれば、さらに効果が高まる可能性があり、スマートフォンやパソコンで文書ファイルを作ってすぐに削除する方法も、有効かもしれないそうです。

【筆者紹介】

伊藤壽一郎(いとう・じゅいちろう)東京都生まれ。学習院大学卒業後、産経新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。著書に『生きもの異変 温暖化の足音』(共著、扶桑社)、『新ライバル物語 闘いが生む現代の伝説』(共著、柏書房)などがある。

税のミニ通信

給与所得者に対する定額減税について

I あらまし

(1)対象者

- 1、居住者であること
- 2、所得税は令和6年分、個人住民税は令和5年分の合計所得金額1,805万円以下である方
- 3、給与収入のみの場合、年収2,000万円以下である方



東北税理士会郡山支部
税理士 菊地 富二夫

(2)定額減税額(いずれも居住者のみ)

- 1、所得税
 - ①本人 3万円
 - ②同一生計配偶者(注1) 3万円
 - ③扶養親族 3万円/人
- 2、個人住民税(所得割)
 - ①本人 1万円
 - ②控除対象配偶者(注2) 1万円
 - ③扶養親族 1万円
 - ④控除対象配偶者以外の同一生計配偶者 1万円(注3)

(注1)同一生計配偶者…納税義務者と生計を一にし、かつ合計所得金額48万円以下

(注2)控除対象配偶者…同一生計配偶者のうち、納税者の前年の合計所得金額が1,000万円以下

(注3)令和7年度分の所得割の額から控除

II 給与所得者に対する定額減税事務

1、所得税

- ①月次減税事務
令和6年6月1日以降の最初の給与等の源泉徴収税額から順次控除
- ②年調減税事務
控除しきれない場合は、年調時点の定額減税額に基づき控除精算する
- ③それでも控除しきれない場合は「調整給付」がされる見込み。

2、個人住民税

- ①令和6年6月の住民税は特別徴収されない
- ②令和6年度分の定額減税後の税額を令和6年7月分～令和7年5月分で11等分し、特別徴収される

3、控除対象者(基準日在職者)

- ①令和6年6月1日現在、給与の支払者のもとで勤務している人
- ②甲欄適用者(扶養控除等申告書を提出している人)
- ③居住者

(注意)

- ①基準日在職者に該当しない人…令和6年6月2日以降に勤務
- ②基準日在職者に該当していれば、合計所得金額が1,805万円(年収2,000万円)超と見込まれる者・公的年金等で定額減税が実施される者に対しても月次減税事務を行う

4、月次減税事務(計算)

控除対象者ごとの月次減税額は「同一生計配偶者と扶養親族の数」に応じて計算する。

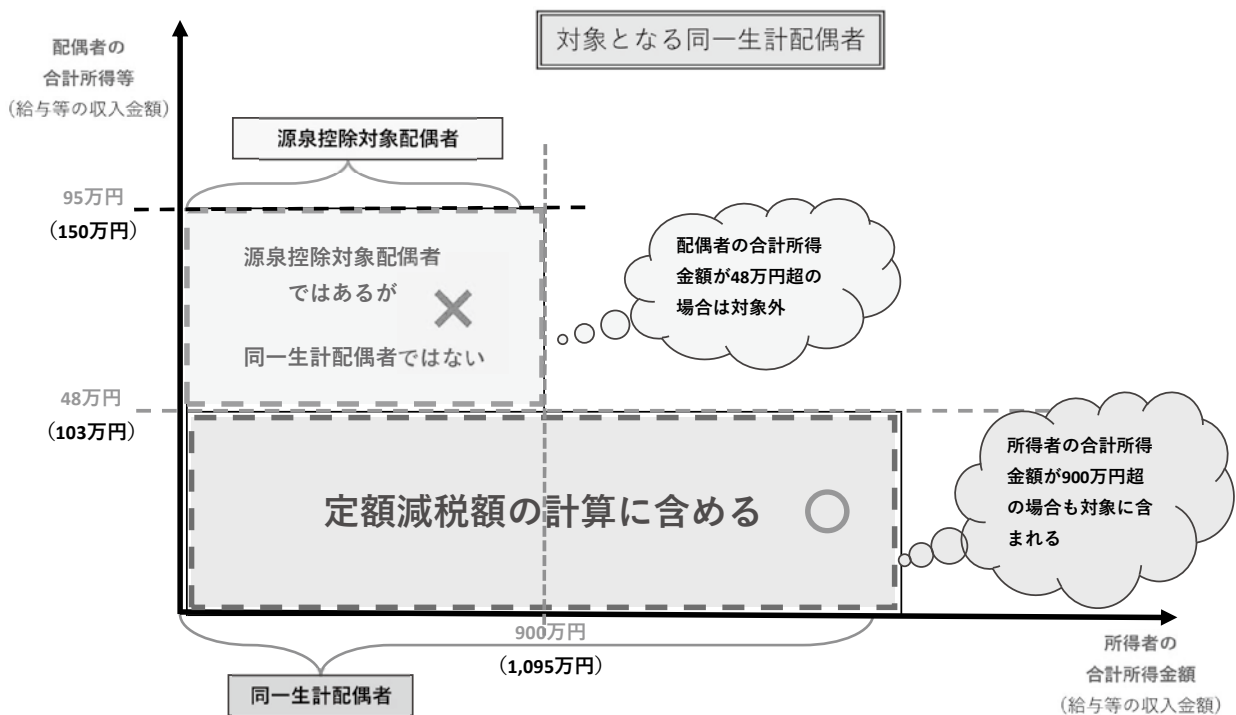
(例)同一生計配偶者…有 扶養親族…2名

↓
「同一生計配偶者と扶養親族の数」は3名

↓
(本人分)3万円+(扶養分)3万円×3名=12万円(月次減税額)

5、注意点

①なお、同一生計配偶者の範囲を図解すると次のようになります



扶養控除等申告書に記載されていないご家族について、月次減税を希望される場合

(例)

所得者の合計所得金額が900万円を超える見込み

(⇒源泉対象配偶者の対象外)のため

扶養控除等申告書に、配偶者について記載していない場合でも上記の表のように、その配偶者の合計所得金額が48万円以下で、居住者(日本にお住まい)であれば、定額減税の対象となります。

事前に所定の申告書(源泉徴収に係る定額減税のための申告書)を提出することで、月次減税で控除を受けることもできます。

②扶養控除等申告書に記載のある16歳未満の家族について

月次減税額の計算の対象となる扶養親族とは、所得税法上の控除対象扶養親族だけでなく、16歳未満の扶養親族も含まれます。

但し、同じご家族について、重複して定額減税をうけることはできません。

※なお実際の計算にあたっての詳細は、顧問の税理士先生等にお聞きください。

／政／府／政／策／
／実経営に役立てるために／

再生支援の総合対策を読み解く

未来事業株式会社代表取締役社長 松本長久

令和6年3月8日付にて閣議決定されて、経済産業省、金融庁、財務省から発表された「再生支援の総合対策」の主たる施策は以下の3点となっております。

①・コロナセーフティーネット保証4号（100%保証、借換目的のみ）

・コロナ借換保証（100%保証の融資は100%保証で借換）

これらについて令和6年3月末から6月末まで延長する。

②日本政策金融公庫等のコロナ特別融資については、現行制度を3月末から6月末まで延長する。

③日本政策金融公庫等のコロナ資本性劣後ローンを6月末まで延長するとともに、総合経済対策に基づき利用を促進する。
以上の「再生支援の総合

対策」を踏まえた事業者支援の徹底等について各金融機関等への要請が、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣の名前で出されました。

本稿ではこの事業者支援の徹底等について説明したいと思います。内容としては以下の9項目になります。

1. 資金繰り支援
2. 資本性劣後ローン
3. 官民金融機関による支援の強化
4. 信用保証協会による支援の強化
5. 中小企業活性化協議会による支援の強化
6. 再生ファンドによる支援の強化
7. 経営者保証
8. 関係機関との連携による支援

9. 令和6年能登半島地震に関する事業者等への資金繰り支援の徹底
それでは順番に説明を致します。

1. 資金繰り支援

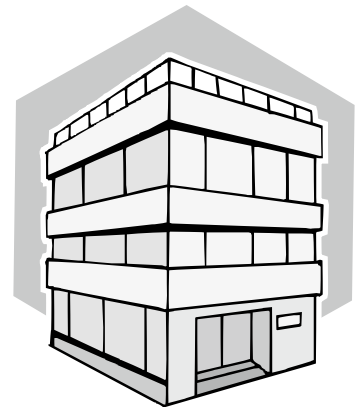
【原文】

事業者への資金繰り支援について、事業者に最大限寄り添ったきめ細かな支援を徹底すること。

また融資判断にあたっては、それぞれの事業者の現状の決算状況・借入状況や条件変更の有無のみで機械的・硬直的に判断せず、事業の特性、各種支援施策の実施見込み等を踏まえ、今後の経営改善や事業再生に繋がるよう丁寧かつ親身に対応すること。

【コメント】

この3年間でコロナ特別融資は約60兆円実行されて



インの活用を検討すること。

【コメント】

中小企業の経営者にはこの「資本性劣後ローン」のメリットを知らない方が多くみられます。

この借入は最長15年から20年の約定返済のない一括返済となります。

おり、中小企業の大半は「借入過多」さらには「多大なる債務超過」に陥っています。

コロナ特別融資の返済開始もピークを迎える中で、政府はコロナ特別融資の借換制度などを打ち出してきましたが、その効果は十分とは言えず倒産件数も保証協会の代弁数も増加の一途をたどっています。

いまこそ金融機関と企業が一体となった再生策の実施が必要とされています。

2. 資本性劣後ローン

【原文】

過大な債務等に苦しむ事業者に対しては、その財務内容を改善し、新規融資を供給しやすくする手段として、積極的に資本性劣後ロ

民間金融機関も事業者へ積極的に導入のアドバイスをお願いしたいものです。

3. 官民金融機関による支援の強化

【原文】

民間金融機関においては事業者の経営改善・事業再生を先送りしないため、早期に「実現可能性の高い抜本的な経営再建策」の策定につとめ、事業者の経営状況に応じた取り組みを実施すること。

日本政策金融公庫等においては過大な債務に苦しむ事業者に対して、資本性劣後ローンによる借り換えの

相談に対して柔軟に応じる
こと。

【コメント】

過大な債務に苦しむ事業者
者に対して、その借入を資
本性劣後ローンで肩代わる
ことを積極的に検討しなさ
いとしています。

特に公庫等はメインバン
クの積極的な支援方針があ
るケースは、非常に前向き
な対応をいただけます。

4. 信用保証協会による支援
の強化

【原文】

信用保証協会は民間金融機
関を始めとした関係機関と連
携して、信用保証付き融資の
シェアが高い事業者など支援
先のターゲットイングを行い、
主体的に経営支援の必要性を
検討し、支援を行っていくこ
と。

その際効果的な経営支援を
行うため、協会毎に経営支援
の効果検証指標を設定して、
支援のPDCAを徹底するこ
と。

【コメント】

令和5年1月からコロナ
特別融資の借換制度が導入

されましたが、当初保証協
会はあまり積極的ではあり
ませんでした。

なぜならそれは返済の猶
予期間を延ばすだけで、問
題の先送りに過ぎないと見
ていたことが感じられたか
らです。

現状では保証協会にも民
間金融機関と連携して、も
う一步踏み込んだ支援が求
められています。

5. 中小企業活性化協議会
による支援の強化

【原文】

独立行政法人中小企業基
盤整備機構においては、全
国の中小企業活性化協議会
が経営改善・再生支援のニ
ーズに十分に答えられるよ
う、業務改善計画の策定の
義務化を通じて、毎年度の
業績が低評価である中小企
業活性化協議会の支援レベ
ルの底上げを図ること。

【コメント】

中小企業基盤整備機構は
今どちらかというと「事業
承継」の支援に非常に熱心
であるように見受けられま
す。

今回は中小企業活性化協
議会を通して事業者の再生
を促すように求められてい
ます。

6. 再生ファンドによる支
援の強化

【原文】

独立行政法人中小企業基
盤整備機構においては、中
小企業再生ファンドに係る
存続期間の拡充等を通じて、
小規模事業者に対する支援
を強化すること。

また官民金融機関や信用
保証協会においては、再生
ファンドのエグジット対応
やリファイナンスにおいて、
足元の事業計画等を踏まえ
て個々の事業者の実情に応
じた柔軟な対応に努めるこ
と。

【コメント】

再生ファンドにおいて難
しいのは、当初の目論見通
りに業績が達成できていな
い事業者のエグジット（出
口戦略）です。事業者の実
情に応じた柔軟対応、と言
っていますが果たしてどの
程度のことができるかこれ
からになります。

7. 経営者保証

【原文】

経営者保証への安易な依
存をなくし、事業者の持続
的な成長と中期的な企業価
値の向上を促す為、事業者
のガバナンス向上に向けた
支援を行うなど、経営者保
証改革プログラムの趣旨を
踏まえた事業者支援を一層
促進すること。

【コメント】

経営者の再チャレンジに
向けてどれだけの取り組み
が実施されるかは、令和5
年に改訂された「廃業時に
おける経営者保証に関する
ガイドライン」の基本的な考
え方」がどの程度今後浸透
されるかにかかってくるこ
とだと思います。

8. 関係機関との連携によ
る支援

【原文】

事業者の経営改善・再生
支援に取り組むにあたって
は、官民金融機関と信用保
証協会、中小企業活性化協
議会等の外部機関、専門家
が連携して遺漏のない対応

に努めること。

【コメント】

いままではこの関係機関
の連携が非常に希薄で、そ
れが事業者の再生を遅らせ
てきたことが挙げられます。
これを機会としてスピー
ディーな対応ができること
を期待したいと思います。

9. 令和6年能登半島地震
に関する事業者等への
資金繰り支援の徹底

【原文】

①一般保証及びセーフティ
ーネット保証とは別枠での
災害関係保証、②日本政策
金融公庫等による令和6年
能登半島地震特別貸付

【コメント】

本件につきましてはスピ
ーディーな対応が必要とさ
れると思います。
以上「再生支援の総合対
策」を踏まえた事業者支援
の徹底等についてご紹介す
るとともに、私たち中小企
業経営者が対応するために
参考としていただくと、解
説をコメントいたしました。ぜ
ひご参考にしていただいま
すようお願いいたします。

～実践税務調査～

期末使用人未払金賞与が否認された事例

税理士 牧野 義博

会社給与規定により、「支給日に在職する使用人のみ賞与を支給する」とした場合

調査官 期末に使用人賞与を未払金処理していますね。

担当者 法人税法施行令第72条の3(使用人賞与の損金算入時期)第2号の賞与に該当していますので、問題はないと思います。

調査官 つまり、その支給金額を、各人別に、かつ、同時期に支給を受ける全ての使用人に対して通知をしているのですね。

担当者 はい、そのとおりです。

調査官 ちなみに、通知をした日の属する事業年度終了の日の翌日から1月以内に支払われていますか？

担当者 はい、支払っています。

調査官 それでは給与規定を確認させていただきます。これによると、賞与の支給日に在職する使用人のみに支給するとありますね。

担当者 それが何か問題ですか。

調査官 支給額の通知をした使用人が支給日までに退職した場合には、賞与を支給しないという解釈でよろしいですか？

担当者 はい、そうです。

調査官 実際にこのケースが適用されたことがありますか？

担当者 はい、あります。

調査官 労働協約又は就業規則により定められる支給予定日が到来している賞与である場合の使用人賞与は確定債務と認められます(法人税法施行令第72条の3第1号賞与に該当する場合)。従って、期末の未払賞与は認められますが、そのためには支給日に使用人が退職していても当然確定債務ですから支払わなければなりません。

しかし、給与規定では支給しないと明文化されていますし、実際に支給されていない事例が発生しています。つまり、確定債務が崩れてしまいましたので、この未払賞与は損金に算入することができません。

担当者 それでは支給されなかった該当者分は否認されるということですか。

調査官 いいえ、そうではありません。通知をした全ての使用人に対し1月以内に支払っていることの要件を満たさなくなりますので、支給されなかった賞与の金額だけでなく、賞与の総額そのものが未払処理できません。

担当者 仮に、退職者がいなかったのに、通知をした金額を全額支給していた場合にはどうなりますか。

調査官 給与規定に従い、通知をした支給額について退職した場合には賞与を支給しないこととなりますので、賞与総額が未払処理できません。給与規定を根本から見直す必要があります。

担当者 未払処理した翌事業年度において、業績悪化により賞与の一部を減額して支給をした場合はどうですか。

調査官 使用人に通知したことにより金額が確定されていたのが、前提となる要件が崩れてしまいますね。債務の確定が崩壊しましたので、未払金処理により損金算入された支給額は否認されます。

みんなの力で山が動くかどうか

フリーランスライター 藤木 順平

豪雨や台風の季節がやってきた。最近では河川の整備が進んで、氾濫による人的被害が減ったのはなにより。減らないのは山崩れなどによる「山地災害」だ。大雨のあと、必ずといっていいほど日本のどこかから悲しいニュースが伝えられる。

2016年から始まった一番新しい祝日「山の日(8月11日)」。祝日に制定される際の趣旨には「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」とある。災害にあった人たちは「山の恩恵に感謝する」なんて言っていない。この祝日は超党派による(数少ない)議員立法によるもの。ただし、その由来もなぜこの日も規定されておらず、なんか議員の人気取り優先の臭いがする。それよりも山の災害を

防ぐ手だてを考えてよ、先生方…。

かつて、「山が動いた」と言った野党の女性党首がいた。1989年の参院選で自民党を過半数割れに追いやった時に発したものだ。最近のある世論調査によると、つぎの衆議院選挙で「政権交代」を望む声が48%に達したそう。本当に山は動くのか、それとも「大山鳴動して鼠一匹」なのか、いずれにせよ投票率の高い選挙を期待したい。



法人会 全国女性フォーラム「広島大会」並びに会員視察研修 開催

「2024HIROSHIMA 今みつまなおそう!~多島美の瀬戸・豊かな里山から~」をテーマにした、第18回 法人会全国女性フォーラム「広島大会」が、4月18日(休)に広島県広島市の広島グリーンアリーナで開催され、当部会より2名が参加した。

第1部の記念講演は、講師に広島交響楽団 桂冠指揮者 下野竜也氏を迎え、演題「音楽・師との出会い~今、我々に求められること~」と題し、講演した。

自身が指導されたことを若い人に伝えたいと思うが、現代の若者には通用しない。学生と信頼関係を作っていかなければ指導していけない。教育とはチャンスを与えること。学生が悩んだときに手を差し伸べてあげたいと語った。

第2部 大会式典では、大会開催地である広島県法人会連合会女性部会連絡協議会の古屋由利子会長が全国各地より参加した約1,700名の女性経営者の皆様に対し、歓迎の言葉を述べた。続いて主催者の全法連小林会長、全法連女性部会連絡協議会異島明子会長があいさつをした。

また、広島大会に合わせて会員視察研修を開催し、平和記念公園、原爆ドーム、広島平和記念資料館、大和ミュージアム(呉市)を見学し、世界遺産である厳島神社を参拝。

三日間の研修で、改めて、命の尊さ・平和の大切さを感じて、帰路についた。



女性フォーラム広島大会



グランドプリンスホテル広島 (G7サミット会場)

青年部会 女性部会 青年部会・女性部会 合同交流会



青年部・女性部 合同懇談会

4月26日、このたび初となる青年部会・女性部会合同交流会を開催した。

法人会の両輪としてそれぞれ様々な活動をしているが、これまで部会員同士での交流会がなかった。今回、青年部会の桑原義昌部会長の発案により、両部会全体の交流会が実現した。今後の事業に活かすため、情報交換や活動報告など垣根を超えた活発な交流が図られた。



租税教室が始まりました

郡山法人会では、社会生活における税の役割や大切さについて考えることを目的とし、毎年、小学6年生を対象に「租税教室」を開催している。今年度は34校で開催を予定しており、4月下旬より開始し、依頼のあった小学校に出向いて授業を行った。

授業では、消費税や所得税などの税金の種類や私たちの生活に税金がどのように役立っているかを解説し、途中「税金の有る世界、無い世界」のDVDを上映し、税金の無い世界は、教育費等個人負担の増加、道路や公共施設の建設や整備が出来ないことで、普段の生活に支障が出る様子を見て、税金の大切さやどのように使われているかを教えた。また、税金1億円(レプリカを見せ)を使ってより良い小学校生活が送れるよう、税金をどのように使えば良いかを児童に考えてもらい、それぞれ発表した。税金の使いみちを決める疑似体験をすることで、選挙でその代表者を選ぶ大切さも伝えた。



常葉小学校



小原田小学校



穂積小学校



御木沢小学校



日和田小学校



片平小学校



芳賀小学校



桑野小学校

法人会の経営者大型総合保障制度
 広げよう
 企業保障の
 大きな傘を

**就業障がい状態によるリタイアリスクから
 会社と家族をまもります**

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
 無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

DJIDO 大同生命保険株式会社

郡山支社/福島県郡山市中町1-22(郡山大同生命ビル4F)
 TEL 024-922-0860

AIG AIG損害保険株式会社

郡山支店/福島県郡山市虎丸町24-8(AIG郡山ビル3F)
 TEL 024-933-6211

F-2018-1045(2019年3月27日)